

7小病第9号
令和7年9月22日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

小竹町長 井上 頼子

経営健全化計画完了報告書

経営健全化計画によって、福岡県小竹町の公営企業の経営の健全化が完了したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第27条第6項において準用する同条第1項の規定により、報告します。なお、令和6年度における経営健全化計画の実施状況及び今後の公営企業の経営の方針は別紙のとおりです。

別紙 1

経営健全化計画の令和 6 年度実施状況

福岡県小竹町
小竹町立病院事業特別会計

第 1 計画と具体的な措置の状況

1 収入における方策

(1) 医師の確保

医師の確保については、院長及び事務長で産業医大医局へ赴いて常勤医の派遣を要請するとともに、複数の民間の紹介会社を通じて面接の仲介を依頼している。現在のところ医師の増員には至っていない。

(2) 患者数の確保

本年度の患者数は、入院が 8,777 人(前年度比△1,236 人)、外来は 11,211 人(前年度比△55 人)で、収益については、入院収益では 203,495 千円(前年度比△8,000 千円)、外来収益では 119,590 千円(前年度比+1,215 千円)であった。

患者数、収益については、入院収益では令和 6 年 6 月の診療報酬改定により、1 人 1 日あたりの単価が増加したものの、患者が前年度に比して減少したことから減収となった。外来収益ではほぼ横ばいとなった。

輪番日の救急患者 574 人を受入れ、内 109 人が入院となるなど、二次救急病院の役割を果たすことで、患者数の確保に努めた。

入院収益の推移

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
年延患者数	計画	-	5,357	10,950	12,775	14,600
	実績	6,216	6,170	7,705	10,013	8,777
1 日平均入院患者数	計画	-	14.7	30.0	35.0	40.0
	実績	17.0	16.9	21.1	27.4	24.0
病床稼働率	計画	-	26.2%	53.5%	62.5%	71.4%
	実績	30.4%	30.2%	37.7%	49.0	42.9
年間収益(百万円)	計画	-	131.1	267.9	312.5	357.2
	実績	154.0	161.8	198.7	211.5	203.5

外来収益の推移

		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
年延患者数	計画	-	11,578	12,642	12,642	12,642
	実績	10,524	10,927	12,132	11,266	11,211
1日平均患者数	計画	-	31.7	43.0	43.0	43.0
	実績	28.8	37.3	41.4	38.5	38.3
年間収益(百万円)	計画	-	108.8	118.8	118.8	118.8
	実績	104.7	106.2	135.0	118.4	119.6

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5	R6
医師の確保	取組継続中			
病床利用率の増加(71.4%)	30.2%	37.7%	49.0%	42.9%
医療機関や介護福祉施設等への定期的訪問と連携強化	21件	24件	10件	11件
救急車搬送患者の積極的受入れ	138件	135件	167件	199件
時間外救急患者の適正対応	309件	774件	579件	574件
救急輪番受入体制の拡大(輪番日の拡大)	85日	82日	81日	81日
健康診断業務の積極的な受託	248件	219件	207件	204件
在宅医療支援事業(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ)※ 医師の増員が必要	医師の増員が必要なため継続			

(3) その他

前年度に引き続き、近隣の医療機関及び高齢者施設にあいさつ回りを行ったほか、町内の高齢者施設等に出向いて新型コロナウイルスワクチン接種及びインフルエンザワクチンの集団接種を実施した。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5	R6
広報、宣伝活動の強化(病院だより、HPの見直し)	随時取組中			
医師等の交流機会の増加(定期的訪問)	21件	24件	10件	11件

2 支出における方策

(1) 給与費の抑制と適正化

国等の新型コロナウイルス感染症対策の見直しに伴ってワクチン接種事業も減少しており、当該事業に対する人件費が減少したほか、新型コロナ外来の患者も減少した事に伴って救急輪番日に増員していた人員を減らすなど、時間外勤務手当・休日勤務手当が減少した。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5	R6
給与における独自項目の見直し	随時取組中			
人員配置の見直し、適正化	実施中			
時間外勤務の削減（医師の指示の迅速化等）	実施中			

(2) 経営基盤の確立に向けた機器等の更新

医療機器の更新及び施設の改修については、内容を精査し、必要なもののみ実施することとしており、本年度は特に購入を行っていない。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5	R6
既存設置の医療機器、施設の計画的な更新	随時取組中			
建物老朽化への対応	随時取組中			

(3) 経費の抑制

後発医薬品を積極的に導入して薬品の購入費を抑制してきた。しかしながら、製薬会社の薬品生産体制に問題が発生するなどして一部の薬品の生産停止による先発薬品への転換せざるを得なくなり、薬品費の単価増となった。また、物価や光熱水費の高騰により経費は増大している。

(4) 一般会計からの支援

一般会計からの町立病院への繰出金の状況 (単位：千円)

	R3	R4	R5	R6
救急医療の確保に要する経費	61,430	68,228	66,839	63,189
不採算地区病院の運営に要する経費	35,858	26,474	41,071	39,335
病院の建設改良に要する経費	4,899	4,898	4,902	4,903
その他収益的収支に対する繰出金	2,651	200	394	254,375
その他資本的収支に対する繰出金	0	12,499	19,892	26,746
合計	104,838	112,299	133,098	388,548

第2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	計画初年度の 前年度	令和3年度 計画初年度	令和4年度 第2年度	令和5年度 第3年度	令和6年度 第4年度
当初計画 A		38,385	△40,525	△36,170	61,251
解消実績額 B		38,385	△40,525	△82,091	154,037
現在計画 C		-	-	-	-
B-A 又は C-A		0	0	△45,921	92,786
資金不足額	99,826	61,441	101,966	184,057	30,020

備考「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額及び解消額のことをいう。

第3 資金不足比率の状況

(単位：%)

区分 \ 年度	計画初年度の 前年度	計画初年度 (令和3年度)		令和4年度 (第2年度)		令和5年度 (第3年度)		令和6年度 (第4年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	26.5	14.9	14.9	20.9	20.9	30.4	42.7	16.8	7.4

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

1 経営健全化推進への取組

本年度においても、病院窓口、病棟にて、病院満足度のアンケートを実施し、その調査結果を病院運営に反映させるとともに、次の表のとおり取り組んだ。

経営健全化推進会議、院内における職員の経営改善への意識改革等の取組

項目	実施状況	実施内容
経営健全化推進会議	実施	運営状況、事業実施状況、資金不足解消に向けた協議
執行部会議	実施	情報共有、経営方針に関すること
連絡調整会議	実施	情報共有、院内周知
定例ミーティング	実施	情報共有、伝達事項の確認、研修会

2 人材育成

町立病院では、平成23年度に地方公営企業法全部適用への移行に際し、勤勉手当を廃止し、職員の勤務成績、病院事業の経営成績に応じ支給する業績手当支給制度を導入し、病院全体での経営評価を行っている。また、院内で定期的に研修会を実施しているほか、外部の研修会・講習会に参加して職員の能力開発及びサービスの向上を図っている。

3 医療・保健・介護のネットワークの構築

平成29年3月(2017年)に作成された福岡県地域医療構想において、当院は慢性期病床として登録していたが、当院が所属する直方・鞍手保健医療圏にあつては、令和7年(2025年)には慢性期病床が過剰、回復期病床は不足することとされていたため、今後の保健医療介護体制の構築として、令和4年10月から回復期病床に転換した。

また、回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指すため、町内医療機関、介護福祉施設等関係機関との協力・連携を行っている。

4 今後の病院のあり方についての検討

令和6年度に小竹町立病院あり方検討委員会を立ち上げ、今後の小竹町に最適な医療・福祉環境の中で小竹町立病院の果たすべき役割について委員会から答申された。

委員会からの答申を受け、令和7年3月議会における、施政所信表明において、町立病院を無床診療所化するとともに、民間的経営手法を活用するため、指定管理者制度を導入する方針を打ち出した。

別紙 2

今後の公営企業の経営方針

福岡県小竹町
小竹町立病院事業特別会計

第 1 健全な経営の確保に関する事項

1 収入の増加に関する事項

現在常勤医は 2 名であり、医師確保は喫緊の課題である、町長、院長、事務長で医局等に足繁く訪問を行い常勤医の確保に努める。また、人材紹介会社や他病院経由で紹介いただき、医師の確保と定着に努め、信頼される医療機関としての充実を図る。

地域包括ケアシステムにおける役割を明確にし、他の医療機関、施設等との連携を深め、病床稼働率、利用率及び受診環境の向上による患者の確保に努める。

現行病床数に必要な医師・看護師の確保、必要かつ適正な診療による医療費の確保を図る。

2 支出の削減に関する事項

現状の職員適正配置を継続し、収支のバランスを堅持し、効率的な職員配置を行うとともに、時間外勤務等の抑制により職員給与費の削減を図る。

後発医療品の利用拡大や的確な在庫管理等により材料費の抑制及び節電・節水等により経費の抑制を図り、全体的な支出削減に努める。

3 その他

繰出基準を基本とした、一般会計からの計画的な繰入れを実施していただき、引き続き資金不足の改善及び解消に努める。

第 2 その他公営企業の経営の合理化に関する事項

別紙 1 の第 4 の 4 を受け、令和 8 年度中の移行を目指している。